

参考資料

スマートフォンの料金低廉化に向けたこれまでの取組の経緯

行政の対応

事業者の対応

平成27年 9月11日	経済財政諮問会議において総理指示 携帯料金等の家計負担の軽減は大きな課題。総務大臣には、その方策等について、しっかり検討を進めてもらいたい。
10月19日～ 12月16日 12月18日	携帯料金タスクフォースの開催 ・総務省の取組方針の公表 ①ライトユーザ・長期利用者等の料金負担軽減 ②行き過ぎた端末販売の適正化 ③MVNOのサービス多様化 ・携帯電話事業者への要請(①②関係)
平成28年 3月25日 3月29日 4月 10月7日	スマートフォンの端末購入補助ガイドラインの策定(②関係)(4/1～適用) MVNOガイドライン改正(5/21～適用)(③関係) ドコモ、KDDI、ソフトバンクへ行政指導(②関係) ドコモ、KDDI、ソフトバンクへ嚴重注意、沖縄セルラーへ行政指導(②関係)
10月13日～ 11月7日 11月11日	フォローアップ会合の開催 総務省の今後の取組の発表 (1)モバイル接続料の適正化 (2)SIMロック解除の円滑化 (3)料金プランの適切な説明 (4)スマートフォン販売の更なる適正化
平成29年 1月10日 2月15日	モバイルサービスの提供条件・端末に関する指針の策定 第二種指定電気通信設備接続料規則等の一部改正
9月28日	電気通信事業法施行規則等の一部改正

平成28年 1月～2月 2月以降	ドコモ、KDDI、ソフトバンクライトユーザ向けプランの発表(3月以降提供開始) (①関係) 要請を受け、自主的な端末販売適正化の取組開始 (②関係)
2月	ワイモバイル長期利用者向け割引の発表 (①関係)
4月～5月 8月29日 9月	ドコモ、KDDI、ソフトバンク長期利用者向け割引等の発表(6月以降提供開始) (①関係) ドコモ・IIJが加入者管理連携機能の開放に合意 (③関係) ドコモ、KDDI、ソフトバンクヘビーユーザ向けプランの発表、提供開始
平成29年 3月 6月以降	ドコモ、KDDI、ソフトバンク、沖縄セルラー接続約款の届出(2015年度算定期間接続料等) ドコモ、KDDI、ソフトバンク端末購入補助を受けない利用者向けのプランの提供 (①関係)

- 現在のモバイル市場は、大手携帯電話事業者(MNO)の契約数シェアが均衡しつつあり、実質的に3グループに収れんしている。MNOから設備を借りてサービスを提供する事業者(MVNO)のシェアは10.0%。

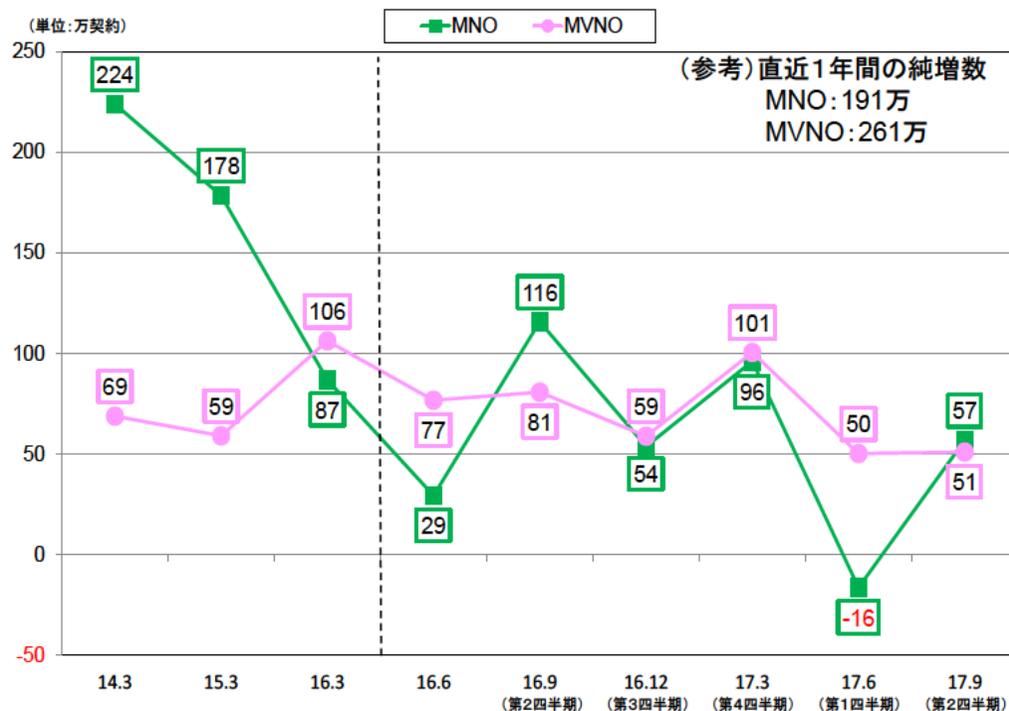
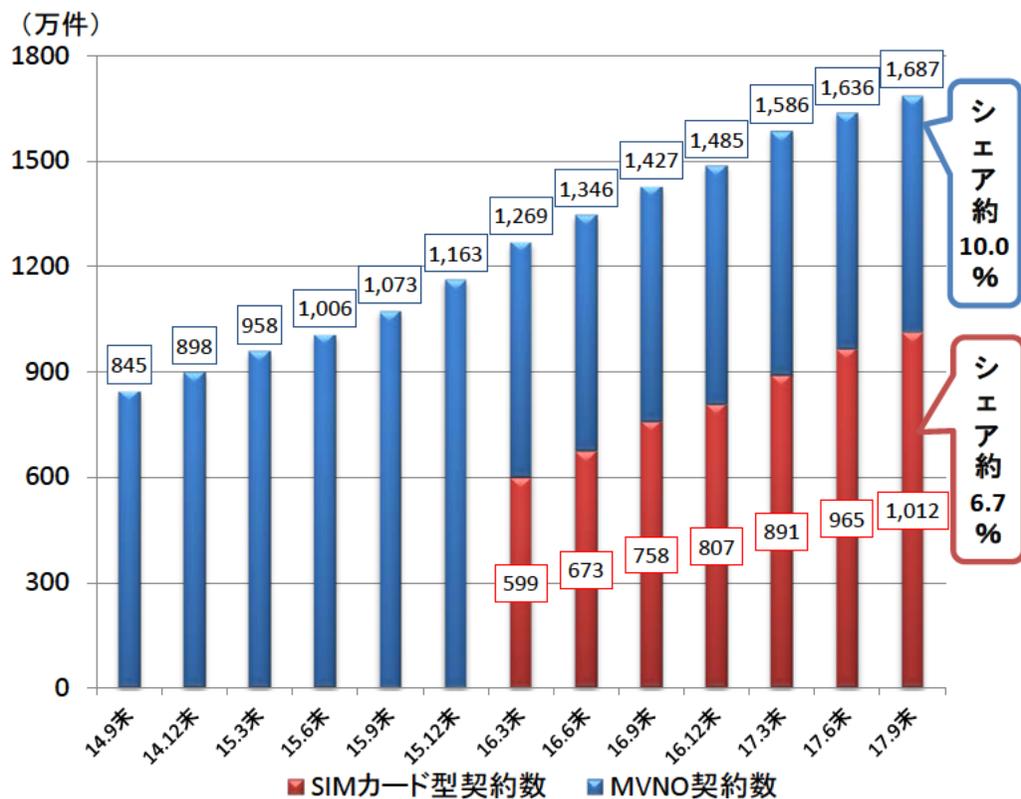


(シェアは平成29年9月末時点)

2017年9月末の契約数は1,687万であり、対前年同期比+18.3%と増加している。

【MVNOサービスの契約数の推移】

【移動系通信の契約数におけるMNO・MVNO別の純増減数の推移】



※SIMカード型: MNOとは異なる独自の料金プランのデータ・音声サービスをSIMカードを使用して提供する形態

出典: 総務省資料

出典: 総務省資料

大手携帯電話事業者とMVNOのスマートフォンの料金比較(例)

大手携帯電話事業者

MVNO(データ+通話プラン)

NTTドコモ

KDDI

ソフトバンク
(ワイモバイル)

インターネット
イニシアティブ

ケイ・オプティコム

4,000円/月~

▲1,500円

データ通信料 2GB: 3,500円 5GB: 5,000円 20GB: 6,000円 30GB: 8,000円
ネット接続料 300円
基本料 (5分以内国内通話の かけ放題含む) 1,700円

2,980円/月~
+通話料

通話料 (従量) 20円/30秒
基本料 (音声従量料金) 1GB: 2,980円 2GB: 3,980円 3GB: 4,980円 5GB: 5,980円 20GB: 6,980円

2,980円/月~

基本料 (10分以内国内通話の かけ放題含む) S(1GB): 2,980円 M(3GB): 3,980円 L(7GB): 5,980円

1,600円/月~
+通話料

通話料 (従量) 20円/30秒
データ通信・通話プラン料 3GB : 1,600円 6GB : 2,220円 10GB : 3,260円

1,310円/月~
+通話料

通話料 (従量) 20円/30秒
データ通信・通話プラン料 500MB: 1,310円 3GB: 1,510円 10GB: 3,130円 等

※docomo with加入の場合

※ピタットプラン(シンプル)加入の場合

※月々の通信料金総額から割引

(税抜)

主要MVNOの料金プラン(データ通信+音声)例

(平成29年12月21日時点)(月額、税抜)

会社名 (ブランド名)	インターネット イニシアティブ (IJmio) ※1		NTT コミュニケーションズ (OCNモバイルONE)		楽天 (楽天モバイル)		ケイ・オプティコム (mineo)		UQコミュニケーションズ (UQモバイル)		ソニーネットワーク コミュニケーションズ (nuroモバイル)	
					従来プラン	スーパーホーダイ ※2			従来プラン	おしゃべりプラン びったりプラン ※3		
データ通信料金	500MB	—	—	—	—	—	700円	—	—	—	—	—
	1GB	—	—	—	—	—	800円	—	2,980円	—	—	—
	2GB	—	—	—	2,980円	—	—	—	—	—	700円	980円
	3GB	900円	1,100円	900円 (3.1GB)	—	—	900円	980円	3,980円	900円	—	—
	4GB	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,100円	—
	5GB	—	—	1,450円	—	—	—	—	—	—	1,300円	1,780円
	6GB	1,520円	1,450円	—	3,980円	1,580円	—	—	—	—	1,500円	—
	7GB	—	—	—	—	—	—	—	5,980円	1,700円	—	—
	8GB	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,900円	—
	9GB	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,100円	—
	10GB	2,560円	2,300円	2,260円	—	2,520円	—	—	—	—	2,300円	—
	12GB	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	14GB	—	—	—	5,980円	—	—	—	—	—	—	—
	20GB	—	4,150円	4,050円	—	3,980円	—	—	—	—	—	—
	25GB	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30GB	—	6,050円	5,450円	—	5,900円	—	—	—	—	—	—	
音声通信 料金	基本料	タイプA 700円	タイプD 700円	700円	700円	込み (5分以内かけ放題)	Aプラン 610円	Dプラン 700円	700円	込み (5分以内かけ放題or 無料通話30分~/月)	タイプD 700円	タイプS 700円
	通話料	20円/30秒		20円/30秒	20円/30秒	10円/30秒 ※4	20円/30秒		20円/30秒	20円/30秒 ※4	20円/30秒	
合計	1,600円~		1,800円~	1,600円~	2,980円~	1,310円~		1,680円~	2,980円~	1,400円~	1,680円~	

※1 3,100円/月で+20GB、5,000円/月で+30GBの大容量オプションも提供。※2 国内通話5分以内かけ放題がセットになった月額料金プラン。通信量がデータ容量を超えた場合でも最大1Mbpsで通信可能。※3 国内通話5分以内かけ放題(おしゃべりプラン)または無料通話30~90分(びったりプラン)を含む料金プラン。※4 無料通話分超過時の従量料金。

接続料の算定及び検証について

- 総務省は、一定規模以上の携帯電話ネットワークを第二種指定電気通信設備に指定している。
- 当該設備を有する事業者には、接続料や接続条件を定める接続約款を総務省に届け出るほか、接続会計を整理、公表する等の義務が課せられている。
- 具体的な接続料の算定方法は、電気通信事業法や省令によって規定されており、総務省は届出があった接続約款を検証し、接続料が適正と認められない場合等はその変更を命じることができる。

第二種指定電気通信設備制度（移動系）

電波の有限希少性により新規参入が困難な寡占的な市場において、
相対的に多数のシェアを占める者が有する接続協議における強い交渉力に着目

業務区域ごとに10%超の端末シェアを占める伝送路設備を指定

NTTドコモ（2002年）、沖縄セルラー（2002年）、KDDI（2005年）、ソフトバンク（2012年）の設備を指定

■ 接続約款（接続料・接続条件）の届出義務

■ 接続会計の整理・公表義務

算定・検証の仕組み

算定

適正原価＋適正利潤を超えない額
(電気通信事業法第34条第3項第2号)

接続料の算定方法
(第二種指定電気通信設備接続料規則)

接
続
料

検証

算定根拠の総務大臣への提出
(電気通信事業法施行規則第23条の9の3)

総務大臣による接続約款変更命令
(電気通信事業法第34条3項)

- 二種指定設備設置事業者の接続料については、電気通信事業法第34条第3項において、「能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたもの」が上限とされ、その具体的算定方法は「電気通信事業法施行規則」及び「第二種指定電気通信設備接続料規則」(二種接続料規則)において規定。
- 事業者からの接続料の届出の後、届出と同時に提出される算定根拠をもとに総務省にて検証。

アンバンドル機能

以下の4機能について、接続約款への記載、料金設定が義務づけられている。

①音声伝送交換機能

②データ伝送交換機能

③MNP転送機能

④SMS伝送交換機能

接続料設定の原則

● 接続料の上限を規定

電気通信事業法において、適正原価＋適正利潤を接続料の上限として規定。

$$\text{接続料単価} \leq \frac{\text{適正な原価} + \text{適正な利潤}}{\text{需要}}$$

● 接続料の算定方法を規定

二種接続料規則において、適正な原価、適正な利潤、需要の考え方を規定。

$$\text{適正な利潤} = \text{他人資本費用} + \text{自己資本費用} + \text{利益対応税}$$

● 総務大臣に提出する算定根拠の様式を規定

電気通信事業法施行規則において、接続料算定の適正性を検証するための算定根拠様式を規定。

接続料の遡及精算

- 第二種指定電気通信設備接続料規則(平成28年3月)等における接続料の精算に係る規定は、以下のとおり。

第二種指定電気通信設備接続料規則

第十六条 事業者は、法第三十四条第六項の規定により毎事業年度の会計を整理したときに、その結果等及び通信量等の実績値に基づき接続料を計算するものとする。

- 2 事業者は、前項の規定に基づき接続料を計算し、その結果に基づき接続料を変更したときは、第四条第一項各号に掲げる機能ごとに、当該機能に係る接続料の算定に用いた原価及び利潤が当該接続料の原価及び利潤の算定期間より前であるものにより定めた接続料の変更前後の差額に当該機能に対する需要の実績値を乗じて得た金額を、当該算定期間の翌年度の期首まで遡及して、他事業者と精算するものとする。ただし、当該機能に係る接続料の急激な変動があると認められる場合にあつては、当該金額を、当該算定期間の期首まで遡及して、他事業者と精算するものとする。

当年度精算に係る課題

「電気通信市場分野における市場検証に関する年次計画(平成28年度)」(平成28年8月12日)に基づき、MNO及びMVNOに対し、サービス提供に当たっての課題等について、ヒアリング調査を実施。

接続料の精算に関してMVNOから挙げられた主な意見は以下のとおり。

- 当年度精算が行われる「接続料の急激な変動」の基準が不明。
- 「接続料の急激な変動」の有無は事業者ではなく総務省が判断すべき。

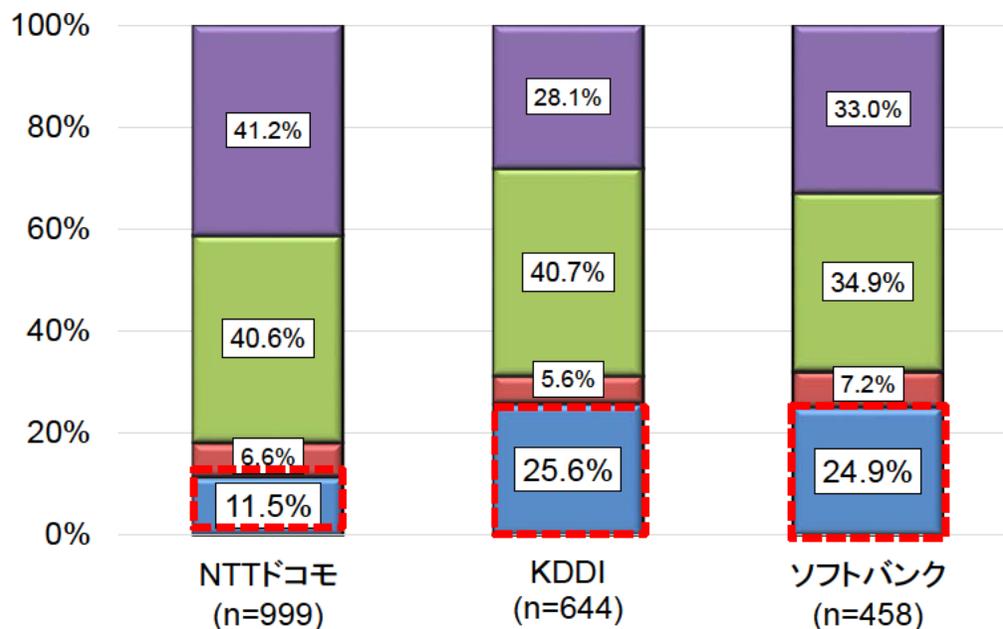
- 平成27年7月16日、ICTサービス安心・安全研究会 利用者視点からのサービス検証タスクフォースにおいて、期間拘束・自動更新付契約に関する「一定の方向性」をとりまとめた報告を公表。
- まずは電気通信事業者自らが自主的に自らのサービスの改善に取り組むことを期待。改善が期待できない場合は、総務省において「ガイドライン」の策定を検討。

主な提言

- ① 期間拘束のないプランの契約率が著しく低い(携帯では約1割)こと、店頭等での説明の実態(アンケートでは約5割)等を総合的に判断すれば、「利用者の選択」は実質的に機能していないのではないか？
 - 期間拘束のないプランについて、事業者は「十分な説明」、「料金水準の検討」が必要。
- ② 一律の違約金の算定が合理的ではないのではないか？
 - 公平な負担にも配慮し、事業者は加入期間に応じて「段階的に逡減」させる方法を検討することが望ましい。
 - 入院や海外赴任などの場合は、事業者において違約金の支払いなく解約できる運用とすることが望ましい。
- ③ 技術革新や競争環境の変化が激しい電気通信分野において、利用者は、将来の市場の状況を見通した上で合理的選択をすることは困難。**長期間の拘束契約は、利用者の合理的選択を妨げている**のではないか？
 - (主に光回線サービスで3年以上の契約があるが)事業者は、**拘束期間の短縮**について検討が必要。
 - 事業者は「**期間拘束が自動更新しないプラン**」を設けることが**適当**
(現行プランの見直し/新たなプランの新設)

電気通信市場検証会議において実施した利用者アンケートでは、MNO利用者のうち、「25ヶ月目以降はいつでも違約金なく解約できるプラン」を契約している者の割合は、NTTドコモが11.5%、KDDIが25.6%、ソフトバンクが24.9%となっている。

【期間拘束契約の状況(MNO別)】

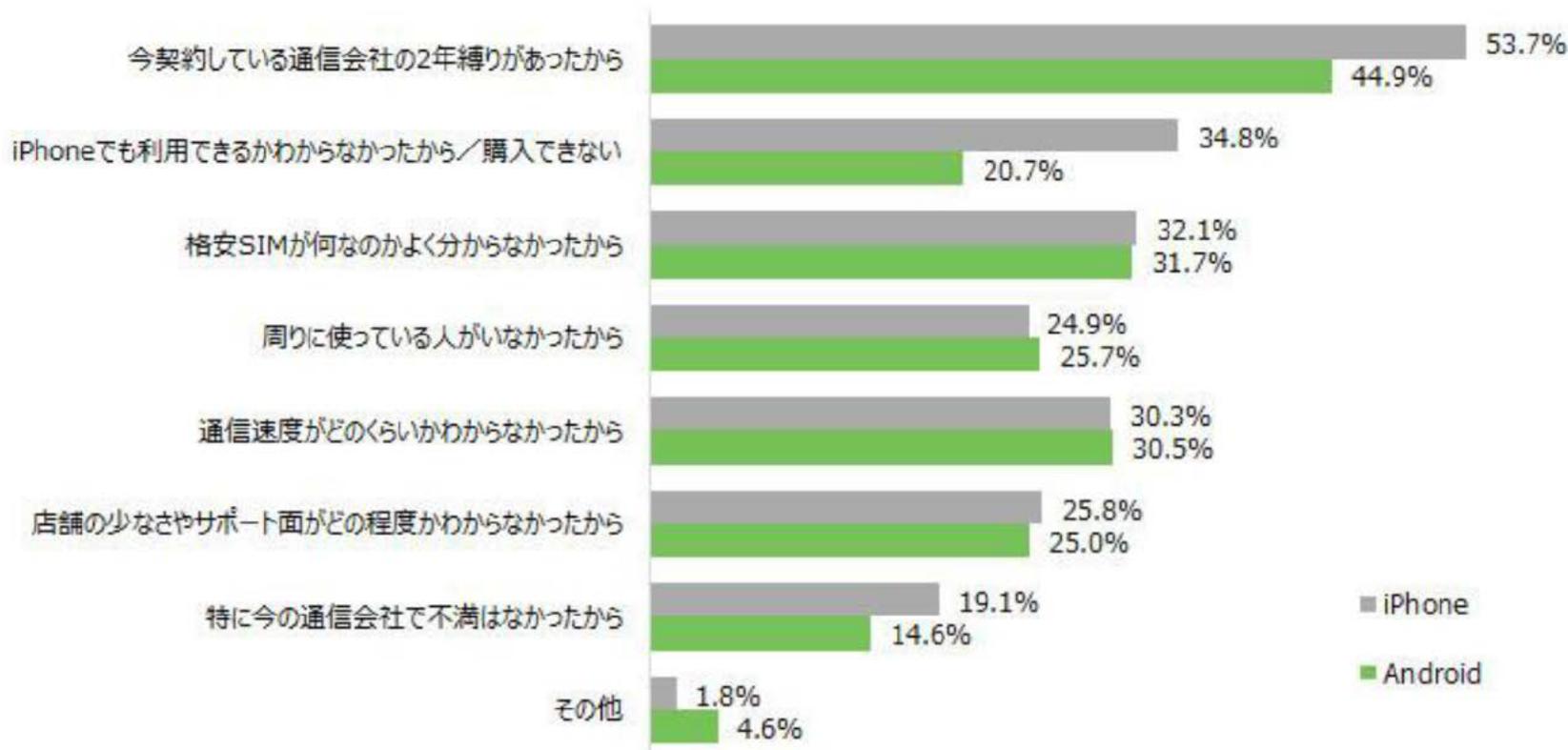


- 自分が契約している期間拘束に係るプランが分からない
- 更新月以外には違約金がかかる従来の「2年縛り契約」
- 拘束期間がなく、いつでも違約金なく解約できるプラン
- 25ヶ月目以降はいつでも違約金なく解約できるプラン(※)

※ NTTドコモが提供するプラン(「フリーコース」)は期間拘束の更新月に選択可能。KDDIが提供するプラン(「誰でも割ライト」)及びソフトバンクが提供するプラン(「2年契約(フリープラン)」)は、期間拘束の更新月及び新規契約時に選択可能。

□ 民間の調査において、いわゆる格安SIMを検討中の利用者が今までこれに変更しなかった理由は、「今契約している通信会社の2年縛りがあったから」が44.9%～53.7%で最も多かった。

● 今まで格安SIMに変更しなかった理由 (iPhone n=551、Android n=521)



出典：平成29年9月4日MMD研究所「格安SIM検討者の意識調査」

項目	件数	主な相談内容
期間拘束	17件	<ul style="list-style-type: none"> ・2年縛りの契約はなくしてほしい。 ・費用の回収として、2年間契約を縛るのは理解できるが、それ以降期間拘束するのはおかしい。 ・契約時に期間拘束の説明を受けていない。
自動更新	10件	<ul style="list-style-type: none"> ・2年間の期間拘束は理解していたが、それ以降の自動更新については説明を受けていない。 ・契約の更新月に気付かず、契約が自動延長されていた。解約するには、再来年の更新月まで待たなくてはいけない。
解約に係る費用	34件	<ul style="list-style-type: none"> ・解約料が高額。乗換えを簡単にできるようにするためにも解約料を安くしてほしい、 ・更新月前には解約料が発生し、更新月では通信料金の支払が必要になる。追加的な費用の発生がなく解除できるようにしてほしい。 ・解約月は割引が適用されず、多くの支払が発生してしまう。
解約手続	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・自動更新について事前に拒否をしたいが、更新期間以外では受けつけてもらえない。
更新月	14件	<ul style="list-style-type: none"> ・2年間の契約で解約料の発生しない更新月が2か月間だけというのは短い。 ・更新月の考え方がわかりにくい。実質的には2年以上拘束されている。 ・更新月の案内について、メールのみではなく、はがき等での対応をお願いしたい。
解約時の通信料金の日割り計算	13件	<ul style="list-style-type: none"> ・解約月の通信料金について、契約時には日割りでの計算との説明があつたにもかかわらず、その後の約款変更により日割りでの計算ができず丸々1月分料金が発生してしまう。全く説明もなく、おかしいのではないか。
その他	13件	<ul style="list-style-type: none"> ・期間拘束契約に関する制度の説明依頼。 ・2年を経過した後の料金等の説明がない。 ・拘束期間が3か月、6か月、1年、5年、10年等のプランも提供してほしい。

※総務省電気通信消費者相談センター等へ寄せられたもの(期間:平成28年9月～平成29年9月)。

※内容が複数項目にわたるものについてはそれぞれの項目に件数を計上している(全体では89件)。

携帯電話市場における競争政策上の課題について(平成28年8月2日、公正取引委員会、抜粋)

4 競争政策上の課題

(2) 端末市場における課題

イ 中古端末の流通促進

【競争政策上の考え方】

一般に、中古品は、新品よりも低廉であることが多く、中古品が十分に流通することは、当該商品に係る競争を促進する効果が認められる。また、MVNOのユーザーは、MNOのユーザーに比べ、通信契約の締結とは別に端末を購入する場合も多いため、中古端末へのニーズは高く、中古端末市場の活性化は、MVNOの新規参入に資する面もあると考えられる。一方で、端末メーカー又はMNOにとっては、新品端末の販売促進、価格維持等を目的として、高い価格で中古端末を購入することにより、新品端末に対する価格圧力やMVNOの新規参入に資することとなる中古端末の市場の拡大を防止するという誘因があり得る。

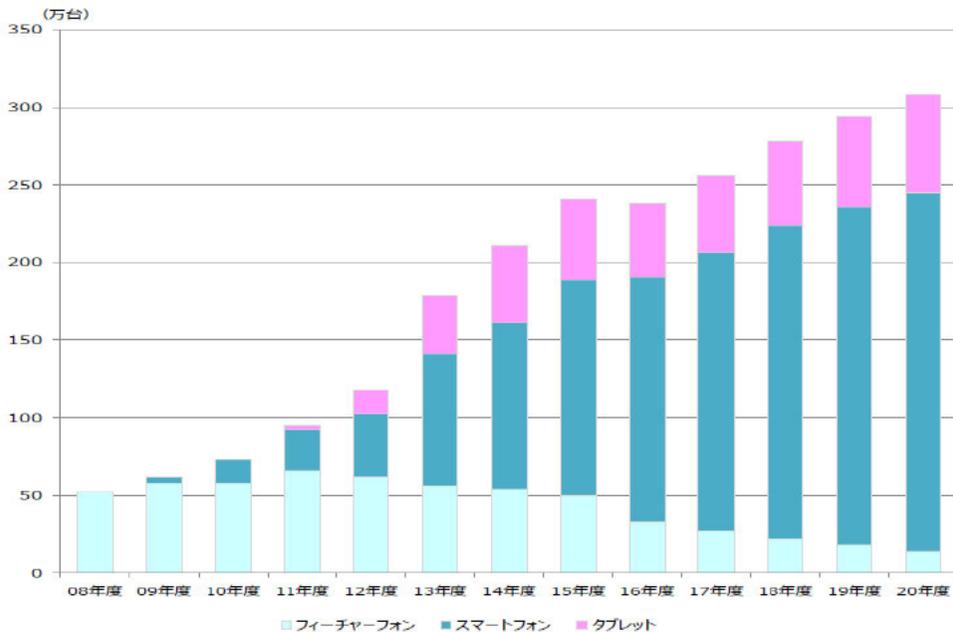
端末メーカーやMNOを含め、中古端末購入者が、当該中古端末をどのように購入・処分するかは本来自由であるが、端末メーカー又はMNOが、不当に高い価格で中古端末を購入する場合には、独占禁止法上問題となるおそれがある(不当高価購入、取引妨害等)。

また、中古端末の処分に関連して、下記の行為を行う場合、MVNOの新規参入を阻害することにもつながり、独占禁止法上問題となるおそれがある。

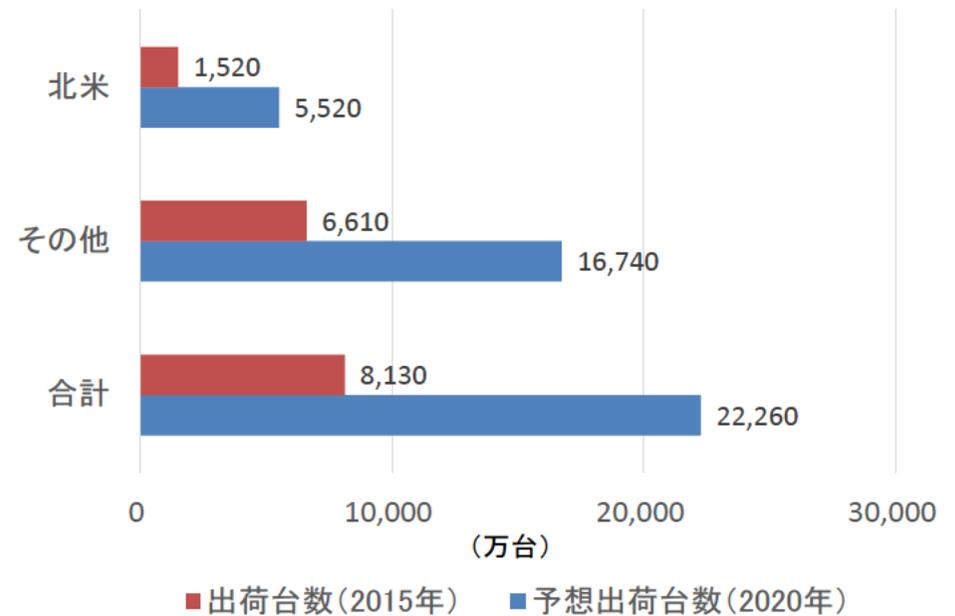
- ・ 端末メーカーが、MNOに対し、MNOが下取りを行った端末を国内で再び流通させることを禁止するなど、MNOによる中古端末の流通を制限する行為(拘束条件付取引、取引妨害等)
- ・ MNOや端末メーカーが、自らが下取りした端末を第三者に販売するに当たり、第三者に対し国内市場での販売を制限する行為(拘束条件付取引等)

□ 日本の中古端末市場規模は、北米と比べて小さく、今後の予測においても、その成長は限定的。

日本の中古端末市場の推移・予測



世界の中古端末市場



※ユーザー調査と中古端末販売事業者の取り組み動向に関するヒアリングおよび独自に分析する端末出荷台数・契約数を基に推計

出典:MM総研資料

出典:IDC資料

- 大手携帯電話事業者各社は、ライトユーザの負担を軽減する料金プランを平成28年3月以降導入。その後各社は、更に安価なプランを提供。
- 当該プランを選択することにより、概ね1人当たり3,500円以下で利用できる。

(月額、税抜)

会社名	NTTドコモ	KDD I	ソフトバンク	ワイモバイル
基本料	980円 (家族内の国内通話かけ放題)	980円 (通話従量料金)	1,700円 (5分以内の国内通話 かけ放題)	2,980円 (10分以内の国内通話 かけ放題)
ネット 接続料	300円	300円	300円	基本料に含む
データ 通信	6,500円+500円×子回線数 (家族全員で5GB/月)	1,700円～ (1GB～/月)	2,900円 (1GB/月)	基本料に含む (1GB/月)
割引	特定機種で購入で 1,500円/月 割引	—	特定機種で購入及び 特定の料金プラン加入で 1,457円/月 割引	—
合計	2,280円/人 3人家族の場合	2,980円～	3,443円	2,980円
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・端末購入に伴う月額通信料金割引なし。 ・総額から割引。 	<ul style="list-style-type: none"> ・端末購入に伴う月額通信料金割引なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・端末購入に伴う月額通信料金割引なし。 ・契約後1年間は更に1,000円割引。 ・総額から割引。 	<ul style="list-style-type: none"> ・端末購入に伴う月額通信料金割引の適用あり。

大手携帯電話事業者の大容量データ通信プラン

16

(月額、税抜)

会社名 (名称)		NTTドコモ (ウルトラパック)	KDDI (スーパーデジラ)	ソフトバンク (ギガモンスター、 ウルトラギガモンスター)
データ通信料金	20GB	個人用プラン: 6,000円	個人用プラン: 6,000円	個人用プラン: 6,000円
	30GB	個人用プラン: 8,000円 家族シェア用プラン: 13,500円	個人用プラン: 8,000円	— (従来の個人用30GBプラン(8,000円)は、 平成29年9月21日をもって受付終了)
	50GB	家族シェア用プラン: 16,000円	—	個人用プラン: 7,000円 家族シェア用プラン: 16,000円
	100GB	家族シェア用プラン: 25,000円	—	家族シェア用プラン: 25,000円
データ繰越		○	○	○
家族データシェア		△ (家族シェア用プランのみ可能)	×	△ (家族シェア用プランのみ可能)
テザリング オプション		1,000円 (終了期限の定めなく無料)	1,000円 (平成30年3月末まで無料)	500円 (個人用50GBは最大2か月間無料、 これ以外は平成30年3月末まで無料)
提供開始		平成28年9月14日: 個人用20・30GB 平成28年9月23日: 家族シェア用50・100GB 平成29年5月24日: 家族シェア用30GB	平成28年9月15日: 個人用20・30GB	平成28年9月13日: 個人用20・30GB 平成28年9月29日: 家族シェア用50・100GB 平成29年9月22日: 個人用50GB
備考		家族シェア用プランは個人でも利用可能 (子回線500円/月)		家族シェア用プランは個人での利用不可 (子回線500円/月)

※端末購入に伴う月額通信料金割引が適用されるプランを記載

(平成29年12月21日現在) 出典: 各社HP

月々の特典

ドコモ

①利用期間に応じた料金割引

利用期間	割引例	
	データMパック (5GB、5,000円/月)	ウルトラシェアパック 100(100GB、 25,000円/月)
4年～	100円	1,000円
8年～	200円	1,200円
10年～	600円	1,800円
15年～	800円	2,500円

又は

②利用期間に応じたポイント還元

利用期間	還元例	
	データMパック (5GB、5,000円/月)	ウルトラシェアパック 100(100GB、 25,000円/月)
4年～	120ポイント	1,200ポイント
8年～	240ポイント	1,440ポイント
10年～	720ポイント	2,160ポイント
15年～	960ポイント	3,000ポイント

KDDI

①利用期間に応じたデータ容量の付与(3か月ごと)

データプラン例	利用期間		
	4年～	7年～	10年～
データ定額 5/20/30	1GB	1.5GB	2GB
データ定額 2/3	0.5GB	0.75GB	1GB
データ定額 1	-	0.3GB	0.5GB

※「auピタットプラン」、「auフラットプラン」は、対象外。

及び

②利用期間に応じたポイント還元

利用期間	「auピタットプラン」、 「auフラットプラン」 ※割引後のプラン定額 料金1,000円ごと	左のプラン以外の プラン ※割引後のデータ定額 料金1,000円ごと
～4年	10ポイント	-
4年～	20ポイント	20ポイント
7年～	30ポイント	40ポイント
10年～	40ポイント	60ポイント
13年～	60ポイント	80ポイント
16年～	80ポイント	100ポイント

ソフトバンク

①利用期間に応じた割引率による料金割引

利用期間	割引率 ※割引後のプラン定額料金に割引率を かけた金額を割引
2年～	1%
4年～	2%
6年～	3%
10年～	4%
14年～	5%

又は

②利用期間に応じたポイント還元

利用期間	ポイント ※割引後のプラン定額料金1,000円ごと
2年～	20ポイント
4年～	40ポイント
6年～	60ポイント
10年～	80ポイント
14年～	100ポイント

契約更新特典

ポイント3,000円分

3,000円分のギフト券

※auSTARギフトセレクションでのみ利用可能

 初回更新時：ポイント3,000円分
以降の更新時：ポイント1,000円分

備考

- ・ポイントはdポイント
- ・1ポイント＝1円で利用可能
- ・1ポイントから携帯料金の支払に利用可能
- ・②については、平成30年5月以降適用
(利用期間だけでなく、dポイント獲得数にも応じて還元額が変動)

- ・ポイントはau walletポイント
- ・1ポイント＝1円で利用可能
- ・3,000ポイントから携帯料金の支払に利用可能

- ・ポイントは期間固定Tポイント
- ・1ポイント＝1円で利用可能
- ・Yahoo! JAPANサービスのみで利用可能
(携帯料金の支払は不可)

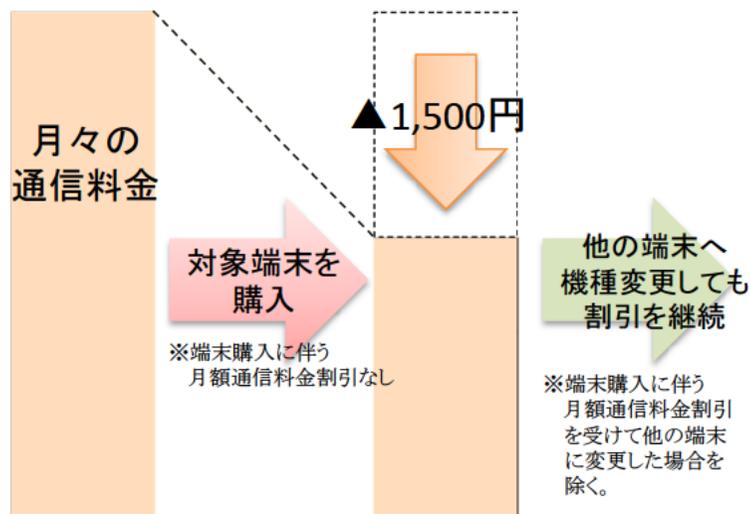
NTTドコモ「docomo with」

- NTTドコモは、平成29年6月、新割引プラン「docomo with」を提供開始。
- 特定の対象端末の購入が必要ではあるものの、その後は他の端末に変更しても、**恒常的に毎月1,500円を割引く**※プラン。
※端末購入に伴う月額通信料金割引を受けて他の端末に変更した場合を除く。

ソフトバンク「ワンキュッパ割」

- ソフトバンクは、平成29年9月、新割引プラン「ワンキュッパ割」を提供開始。
- 特定の対象端末の購入及び特定の料金プラン※1への加入が必要ではあるものの、その後は他の端末に変更しても、**恒常的に毎月1,457円を割引く**※2プラン。
なお、契約後1年間は更に1,000円割引。
※1 基本料:通話定額基本料または通話定額ライト
データ:データ定額1GB
※2 端末購入に伴う月額通信料金割引を受けて他の端末に変更した場合を除く。

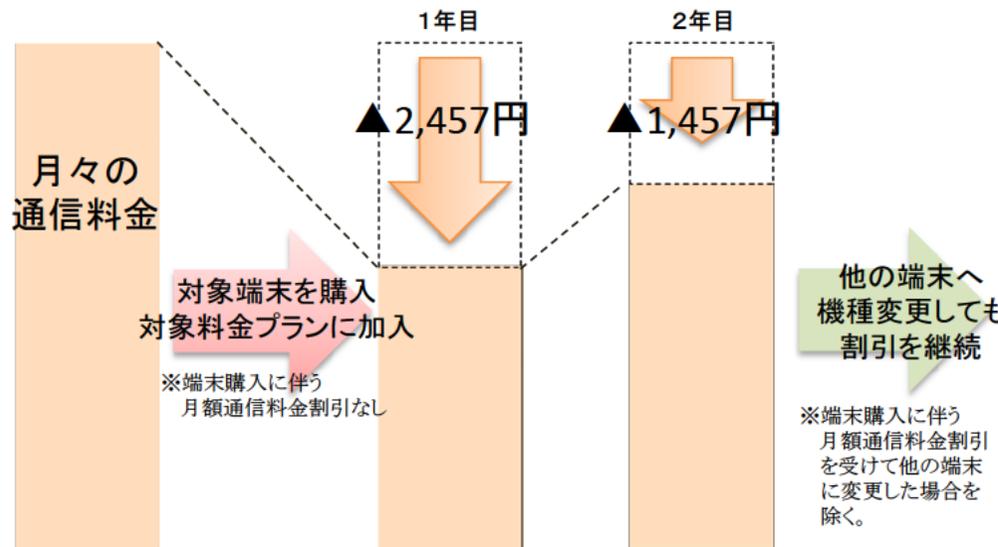
【イメージ】



【従来の料金プラン】

【docomo with 適用】

【イメージ】



【従来の料金プラン】

【ワンキュッパ割適用】

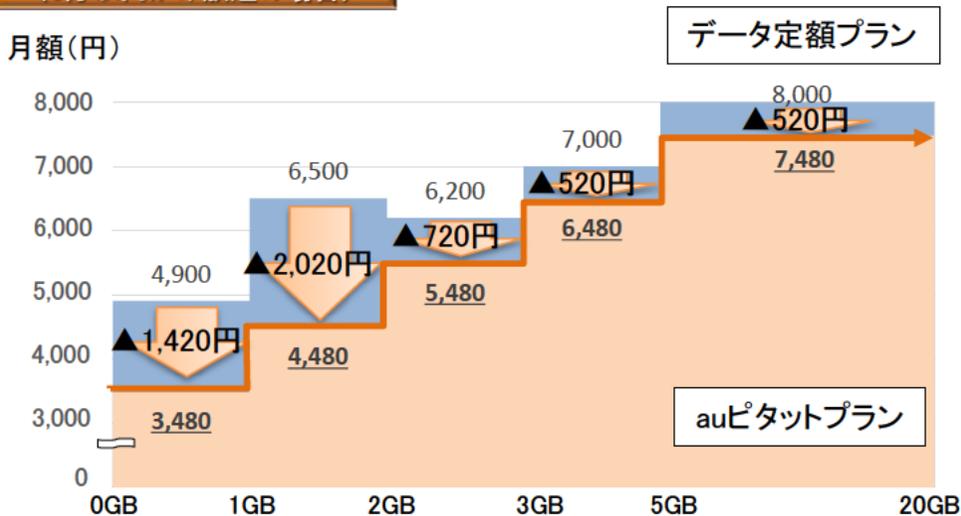
新たなプランの概要<KDDI>

- KDDIは、平成29年7月14日から、実際のデータ使用量に応じた定額料金が自動的に適用される「auピタットプラン」及び20GBまたは30GBのデータ定額型料金の「auフラットプラン」を提供開始。
- **端末購入を条件とする割引ではなく、通信料金を恒常的に値下げするもの。**
- auピタットプラン※の料金は、3,480円（～1GB）～7,480円（5～20GB）となり、これまでのプランと比較して、最大約30%低廉化。
- auフラットプラン※の料金は、6,500円（20GB）、8,500円（30GB）となり、これまでのプランと比較して、いずれも1,500円低廉化。

※5分以内のかけ放題、2年間契約の場合。auピタットプランにおいて音声通話が従量制の場合の料金は2,980円～6,980円。

auピタットプラン

（5分以内かけ放題の場合）



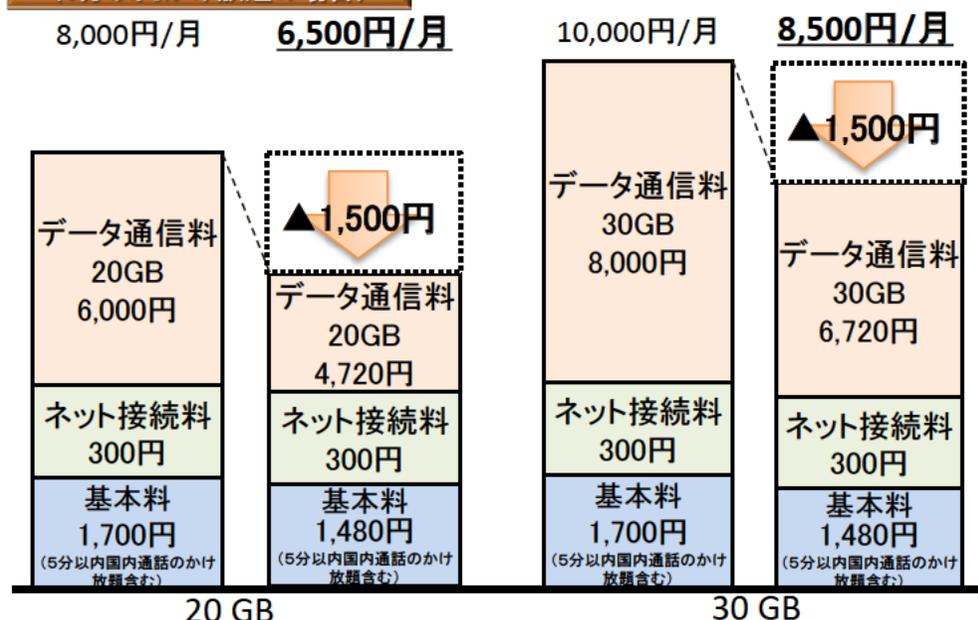
※1 平成30年5月31日までに、機種変更・新規契約と同時に本プランに加入した場合、1年間、更に1,000円割引。

※2 auスマートバリューへ加入した場合、1GB、2GBでは更に月額500円割引、3GB～20GBでは更に月額1,000円割引。

※3 データ定額プランの2GBについては、5分以内かけ放題との組合せ不可のため、かけ放題との組合せ。

auフラットプラン

（5分以内かけ放題の場合）



※1 平成30年5月31日までに、機種変更・新規契約と同時に本プランに加入した場合、1年間、更に1,000円割引。

※2 auスマートバリューへ加入した場合、更に月額1,000円割引。

※3 月々の通信料金の総額から割引。

赤枠内は構成員限り

赤枠内は構成員限り

ユーザ自身による利用実態の把握状況

- 移動系通信サービスの不満足な点については、MNOユーザの約8割が「月額通信料金が高いこと」を挙げている。
- 一方で、MNOサービスについて、利用開始後に自らの利用実態を把握していないユーザが25%程度おり、5割以上のユーザは他の料金プランに変更した方が得かを調べたことがない。

【MNO】

0% 20% 40% 60% 80% 100%

月額利用料金が高いこと



初期費用(端末価格等)が高いこと



契約が期間拘束となっていること



割引やキャッシュバックの対象者が偏っていて不公平に感じる



アフターサポートに不安がある



※複数回答可・上位5項目

N=360

どの程度通信を利用しているか
(毎月OGB程度など)把握していますか。4:把握したことが
ない 7%

5:解約済み 2%

把握していない
24%3:あまり把握して
いない 17%2:毎月ではないが
把握している 30%1:ほぼ毎月把握して
いる 44%

N=2,100

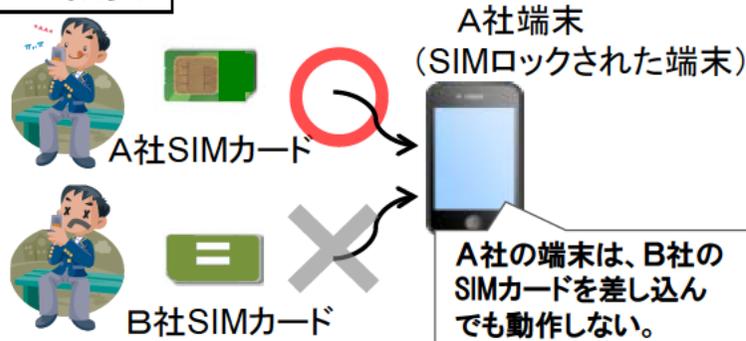
他の料金プランに変更した方がお得か
調べたことがありますか。2:いいえ
55%1:はい
45%

N=2,100

趣旨

- 事業者の乗り換えや海外渡航時の一時的な事業者の変更の妨げとなっているSIMロックについて、円滑な解除の実施を確保

SIMロックの概要



- 「SIMロック」とは、携帯電話事業者が、(自社のSIMカード等)特定のSIMカードが差し込まれた場合にのみ動作するよう端末を設定すること。
- 利用者が携帯電話事業者を乗り換える際には、SIMロックにより端末が使用できなくなるため、新たに端末を購入することが必要。

ガイドラインの具体的な内容

- 事業者は、平成27年5月1日以降新たに発売される端末について、利用者の求めに応じて、原則として無料でSIMロック解除に応じる。
- 端末の割賦代金の不払等を防止するため、最低限必要な期間(※)は、SIMロック解除に応じないことなど必要最小限の措置を講じることは可能。
※割賦払の場合: 100日程度以下 ※平成29年8月1日から適用
一括払の場合: 当該支払を確認できるまでの期間 ※平成29年12月1日から適用
- MNOによる自社ネットワークを利用するMVNO向けのSIMロックは、②の必要最小限の措置には該当しない。 ※平成29年8月1日以降新たに発売される端末から適用
- 役務契約の解約時等に原則SIMロック解除に応じること等について利用者に説明を行う。
※平成29年5月1日から適用
- SIMロック以外の機能制限についても、SIMロック解除時に併せて解除できるよう努める。

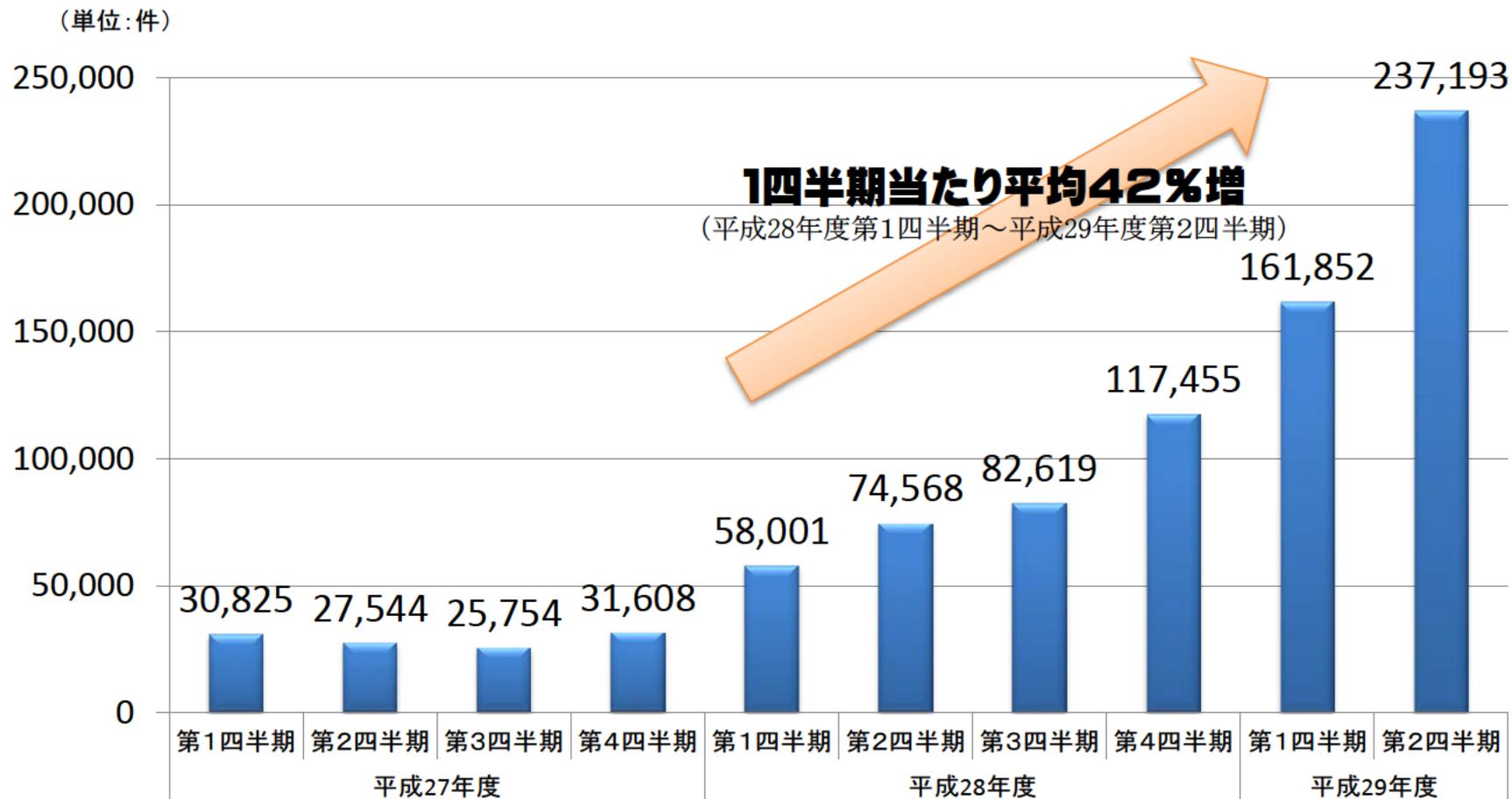
改正ガイドライン(平成29年1月改正)を踏まえた各社のSIMロック解除の対応状況

事業者	NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク (ワイモバイルを含む)	
	従来	改正後	従来	改正後	従来	改正後
対象端末	平成27年5月1日以降発売の端末		平成27年4月23日以降発売の端末		平成27年5月1日以降発売の端末	
端末購入から解除可能となるまでの期間	6ヶ月 ※過去に解除したことがある場合、その時点から6ヶ月経過していれば即解除可能。	平成29年5月24日～ 【割賦払】 100日 ※過去に解除したことがある場合、その時点から100日経過していれば即解除可能。 【一括払】 即日	180日	平成29年8月1日～ 【割賦払】 100日 ※過去に解除したことがある場合、その時点から100日経過していれば即解除可能(平成29年12月1日～)。 平成29年12月1日～ 【一括払】 支払確認後	180日	平成29年8月1日～ 【割賦払】 100日 ※過去に解除したことがある場合、その時点から100日経過していれば即解除可能(平成29年12月1日～)。 平成29年12月1日～ 【一括払】 支払確認後
解約後の解除	解約後3ヶ月以内のみ可	平成29年5月24日～ 解約後100日以内のみ可	可	平成29年12月1日～ 解約後100日以内のみ可	解約後90日以内のみ可	
中古端末の解除	不可		可	平成29年12月1日～ 不可	不可	
解除手数料	<ul style="list-style-type: none"> インターネットによる受付:無料 電話による受付:3,000円(税抜) 店頭受付:3,000円(税抜) 		<ul style="list-style-type: none"> インターネットによる受付:無料 店頭受付:3,000円(税抜) 		<ul style="list-style-type: none"> インターネットによる受付:無料 店頭受付:3,000円(税抜) 	
自社網を利用するMVNOでの利用可否	SIMロック解除をすることなく利用可能		VoLTE端末は、SIMロック解除をしなければ利用できない	平成29年8月1日以降発売の端末は利用可能	SIMロック解除しなければ利用できない	平成29年8月1日以降発売の端末は利用可能

事業者	UQコミュニケーションズ		ビッグロース ※平成29年11月からSIMロック 端末の取扱い開始	J:COM ※従来から以下の とおり対応
	従来	改正後		
対象端末	iOS端末2機種 (iPhone 6s、SE)		iOS端末2機種 (iPhone 6s、SE)	Android端末2機種 (LGS01,arrows M02)
端末購入から解除可能となる までの期間	180日	平成29年8月1日～ 【割賦払】 100日 ※過去に解除したことがある場合、 その時点から100日経過してい れば即解除可能(平成29年12月 1日～)。 平成29年12月1日～ 【一括払】 支払確認後	【割賦払】 100日 ※対象端末は、一括払いでの購 入不可。	制限なし
解約後の解除	解約後90日以内のみ可	平成29年12月1日～ 解約後100日以内のみ可	解約後90日以内のみ可	制限なし
中古端末の解除	不可		不可	可
解除手数料	・電話による受付:無料	平成29年12月1日～ ・インターネットによる受 付:無料 ・電話による受付:3,000 円(税抜)	・電話による受付:無料	・インターネットによる受 付:無料

SIMロック解除件数の推移

- SIMロックが解除された端末の数は、平成28年度第1四半期以降に大きく増加している（1四半期当たり平均42%増）。



- 大手携帯電話事業者の端末の購入を条件とした割引等(各社合計値)について、
 - ・ 平成29年度第2四半期の端末購入代金の割引やその他の経済上の利益の合計額は、前年同期と比較して増加。
 - ・ 月額通信料金割引の総額は、平成28年第1四半期以降減少傾向にある。

赤枠内は構成員限り

- 大手携帯電話事業者の販売奨励金等の契約代理業者への支払金支出額(各社合計値)は、対前年同期比で減少傾向。
- 販売奨励金を端末販売台数(スマートフォンのほかフィーチャーフォン等の台数を含む。)1台当たりで見ると、概ね横ばい。

赤枠内は構成員限り

携帯電話各社の新型iPhoneの価格等

(単位:円、税込)

会社名等		iPhone 8		iPhone 8 Plus		iPhone X	
		64GB	256GB	64GB	256GB	64GB	256GB
NTTドコモ	販売価格	88,776	106,920	100,440	118,584	125,064	143,856
	実質負担額	<u>31,104</u>	<u>49,896</u>	<u>43,416</u>	<u>61,560</u>	<u>68,040</u>	<u>86,184</u>
	2年前の先行同型機種の下取価格	23,000		27,000		27,000	
KDDI	販売価格	91,440	109,680	103,200	121,680	128,160	146,400
	実質負担額	<u>17,880</u>	<u>36,120</u>	<u>29,640</u>	<u>48,120</u>	<u>54,600</u>	<u>72,840</u>
	2年前の先行同型機種の下取価格	17,280		23,760		23,760	
ソフトバンク	販売価格	94,320	112,560	106,080	124,560	131,040	149,280
	実質負担額	<u>17,280</u>	<u>35,520</u>	<u>29,040</u>	<u>47,520</u>	<u>54,000</u>	<u>72,240</u>
	2年前の先行同型機種の下取価格	17,280		29,040		29,040	
(参考) Apple ※SIMフリー版	販売価格	85,104	103,464	96,984	115,344	121,824	140,184

※ iPhone 8、iPhone 8 Plus、iPhone Xの先行同型機種は、それぞれiPhone 6s、iPhone 6s Plus、iPhone 6s Plus。

※ 実質負担額は、各社販売価格から月々サポート、毎月割、月月割による通信料金の割引額を差し引いた額(MNPの場合)を記載。

※ 自社端末と他社端末で下取価格が異なる場合には、最も高いものを記載。

(平成29年12月21日現在)

□ 大手携帯電話事業者の販売台数(スマートフォンのほかフィーチャーフォン等の台数を含む。MVNO等の契約獲得含む。)は、平成27年度第2四半期以降前年同期比でほぼ横ばいとなっている。

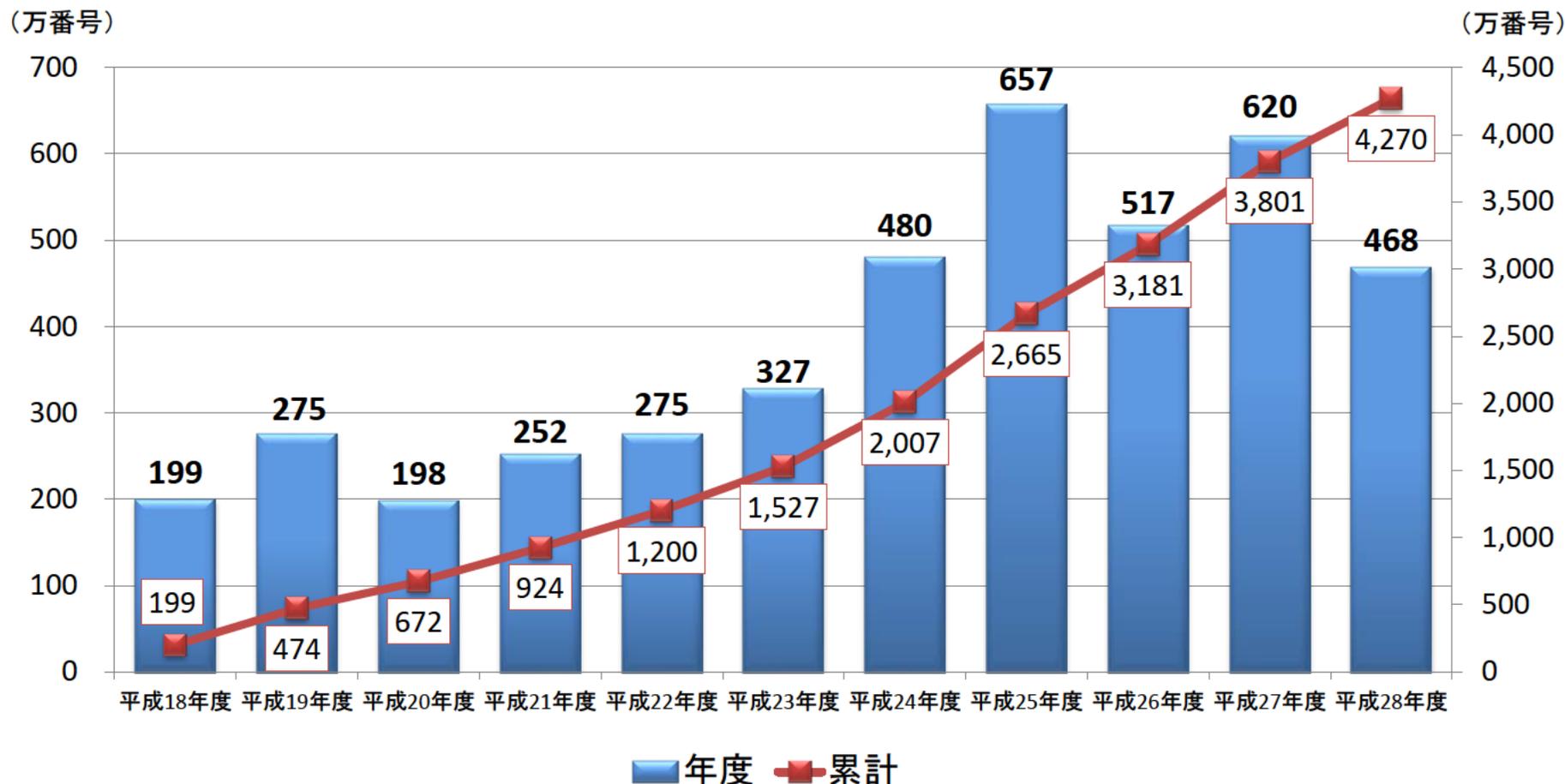
(単位:万台)



※ 契約獲得・販売状況は、新規契約数、機種変更契約数の合計値。
 ※ MVNOを含む。

MNP利用数の推移

- 年度ごとのMNP※の利用数は、平成20年度から平成25年度まで増加していたが、平成26年度には減少し、平成28年度は468万番号となっている。



※ MNP (Mobile Number Portability): 電話番号を変更せずに携帯電話事業者を乗り換える制度。2006年10月より開始。